

銀嶺水

令和 7 年 6 月 1 日
水道だより 第51号

発行 網走市水道部営業経営課
TEL 0152-67-5620
FAX 0152-43-8451



配水管工事により整備された防火水槽
からの揚水試験を行う消防車の様子
(昭和29年の南3条東2丁目で撮影)

＝ 内 容 ＝

- 令和7年度水道事業予算の概要
- あばしりの水はどこから？
- 水道週間とスローガン
- 水道に関するお問い合わせ先

水道料金のお支払は 便利な口座振替で！

- 網走市内に店舗のある金融機関の口座からの自動振替が便利でおすすめです。(毎月15日)
- お申し込みは金融機関、郵便局の窓口又は網走市水道料金センターでお受けしております。
- 手続きに必要なもの
 - ①通帳など口座番号のわかるもの
 - ②通帳の登録印鑑

網走市水道部URL

<https://www.city.abashiri.hokkaido.jp/site/suidobu/>

上記アドレスから水道部トップページを直接ご覧になれます。

または、網走市のトップページから **くらし** にある **上下水道** を選択すると水道部のページをご覧になれます。



令和7年度の水道事業予算概要

水道水を安定して供給するため、引き続き、導水管の防護、配水管の更新、施設修繕・機器更新を行います。また、平成31年度から実施している導水管の更新を令和7年度においても計画的に進めていきます。

今年度も経費の節減や効率的な事業の実施に努め、おいしい水の安定した供給を続けてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

主要事業

1. 導水管の布設替及び防護事業

耐震化による更新が必要となった中園地区の導水管布設替工事を行うとともに、導水管防護計画に沿って導水管の補強を行います。

2. 配水管の布設及び布設替事業

水道水の安定供給と漏水の多い管や老朽化した管を更新するために、8路線954mにわたり配水管の布設及び布設替工事を行います。

3. 水道メーターの設置及び更新事業

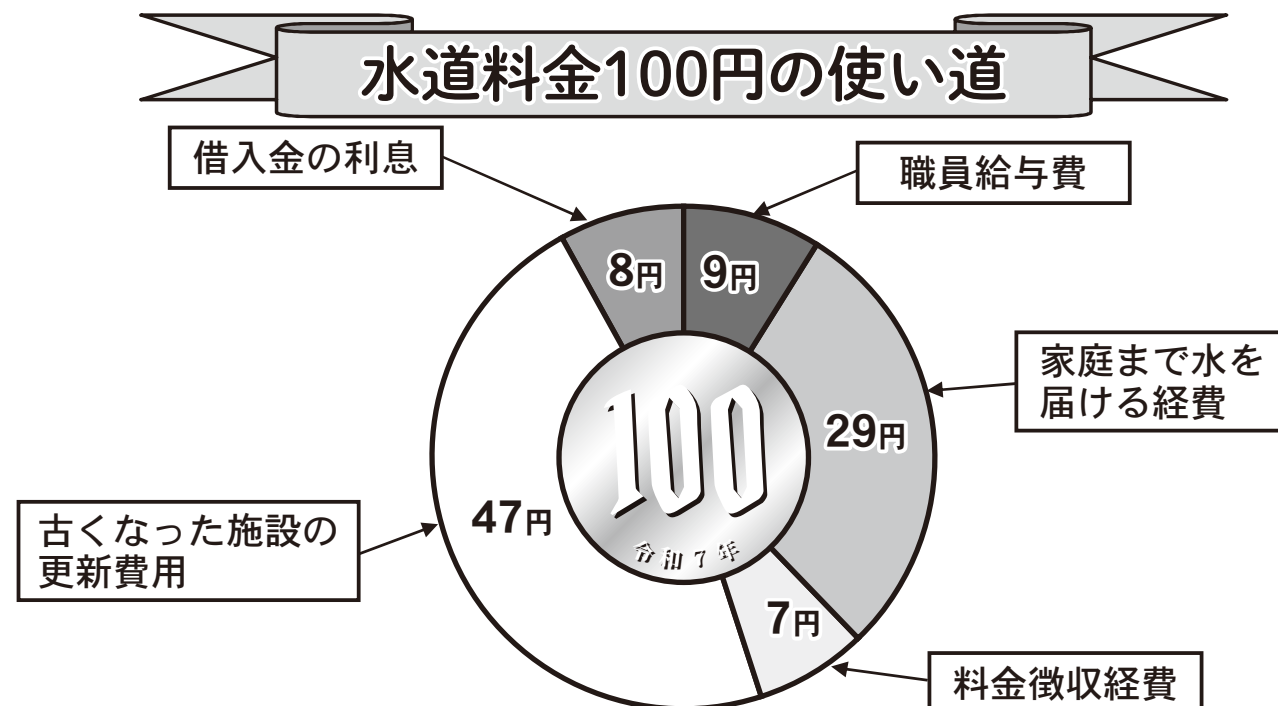
水道メーターは、計量法に定められた検定有効期間8年以内に更新しなければならないため、新設と更新分を合わせた約2,450個のメーターを設置・更新します。

4. 施設修繕・機器更新事業

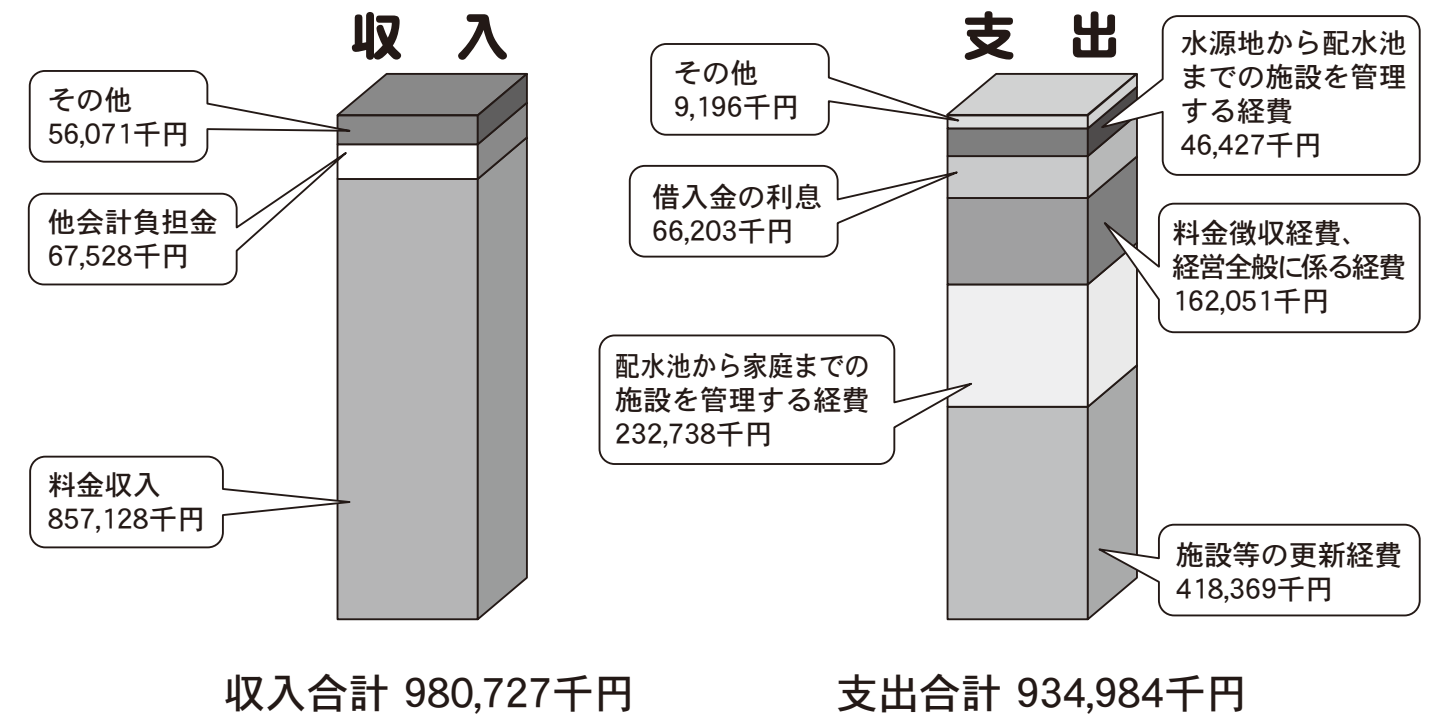
各配水池や配水ポンプ場における計装盤の更新工事などを行います。

水道料金の使い道

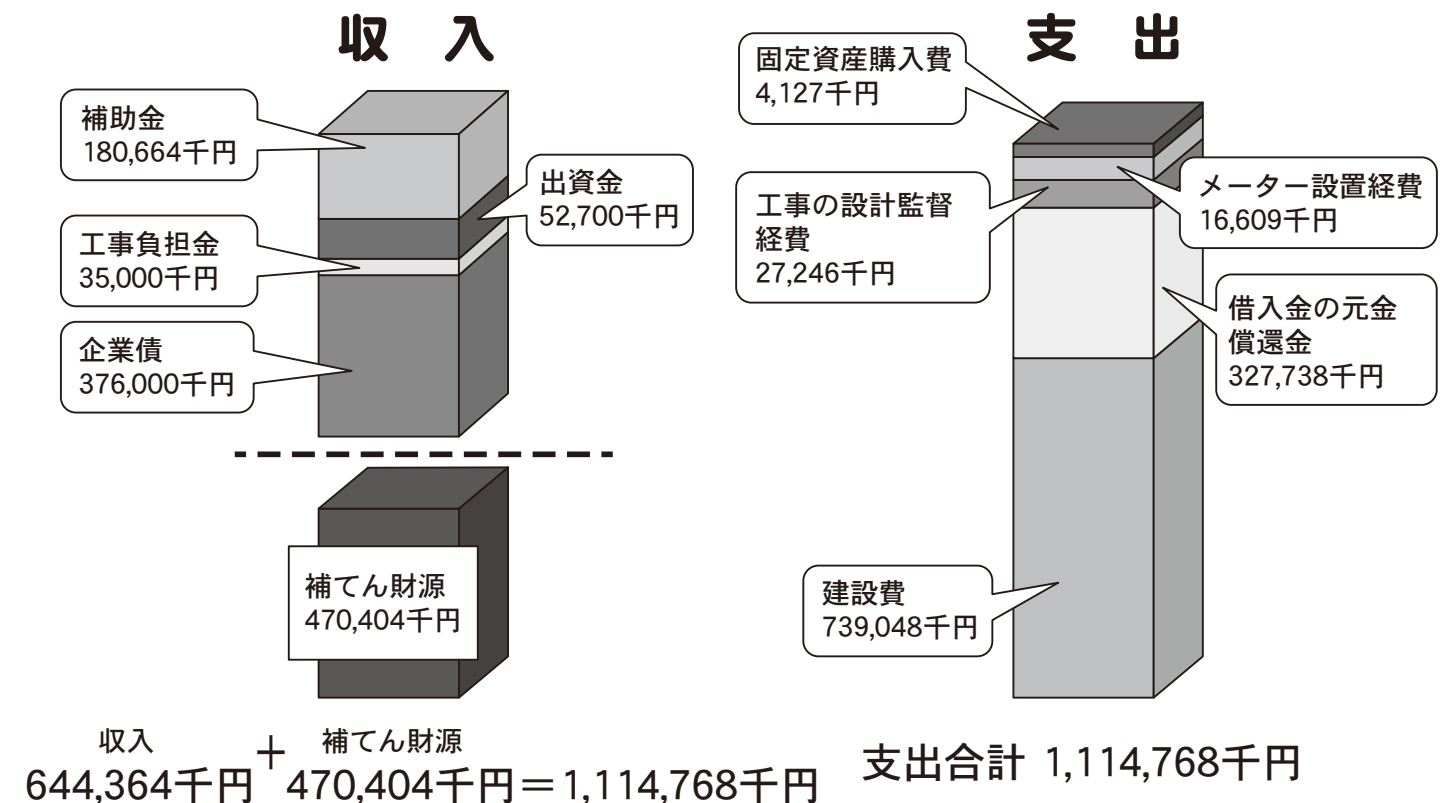
今年度の予算における供給単価は1㎡当たり平均239円を予定し、1年間に供給する水の量は約325万㎡を見込んでいます。水道料金を「100円」にたとえますと、今年度の使い道は下に示すグラフのとおりとなります。



①収益的収入及び支出(今年の営業活動にかかる経費)



②資本的収入及び支出(長期にわたって使用できる資産をつくる経費)



資本的収支で 470,404 千円の不足額が発生しますが、この額は減価償却費、減債積立金等で補てんする予定です。

あばしりの水はどこから？水質は安全？

市上水道の水は、大空町東藻琴の藻琴山の麓にある、第1水源（湧水・湧水量 10,000m³/日）、第2水源（湧水・同 8,000m³/日）、第3水源（深井戸・同 6,000m³/日）の3つの水源地から2本の導水管をつたい、約30kmを11時間かけて市内2ヶ所の浄水場へ送られてきます。

3つの水源ともに水質が良好で、最低限の滅菌処理を行ったのち、みなさんへ水道水をお届けしています。また、水道水の安全確保のため、定期的に水質検査を行っています。

水源周辺には、人体に有害な有機フッ素化合物を取り扱う工場などの発生源はなく、令和6年度において有機フッ素化合物のうちPFOS・PFOAの検査を行いましたが出検されませんでしたので、安心して水道水をご使用ください。



毎年6月1日～6月7日は“水道週間”です！！ 今年のスローガン「透き通る 誇れる水に 感謝する」



「水道週間」とは？

水道事業体等によって実施される様々な広報活動等を通して、みなさんに水道の現状や課題について理解を深めてもらい、今後の水道事業の取組みについて協力を得ることを目的として、毎年実施されています。

網走市では、水道施設見学会や、市内業者による給水装置点検補修奉仕活動などの取組みがあります。

水道に関するお問い合わせ先

【水道料金センター】 ☎ 0152-45-1132

- ・水道を新たに使用するとき
- ・水道の使用を休・停止するとき
- ・水道使用者が変更となったとき
- ・水道料金の支払について
- ・メーターの検針や使用水量について

【上水道課上水道係】 ☎ 0152-67-5682

- ・施設（配水管など）の設計・施工について
- ・水質や漏水事故等について
- ・メーターの点検、相談及び指導について
- ・建物を新築・改造・撤去する際の水道に関する届出について
- ・給水装置（建物）の所有者変更について

【営業経営課庶務係】 ☎ 0152-67-5620

- ・水道事業全般について
- ・広報・広聴について

※令和7年2月25日～新庁舎に移転しました



網走市南5条東1丁目10番地 網走市役所

- 1階 水道料金センター
- 2階 水道部